

愛川町監査委員公表第2号

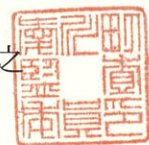
地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和8年7月6日

愛川町代表監査委員 齋藤千春



愛川町監査委員 茅孝之



1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項による監査）

2 監査の実施期間

令和8年6月30日から7月3日まで

3 監査の対象及び方法

教育委員会教育総務課、指導室、教育開発センター、生涯学習課及びスポーツ・文化振興課所管の令和7年度予算の執行等財務に関する事務並びに分掌事務、職員の配置状況、重点事業計画とその実績、負担金、補助金、交付金、使用料、行政財産の増減、行政財産の目的外使用許可の執行等（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）について、抽出により審査し、併せて現地調査を実施した。

4 監査の手続き

愛川町監査基準（令和2年監査告示第1号）及び令和8年度監査等年間計画等による

5 監査の結果

教育総務課、指導室、教育開発センター、生涯学習課、スポーツ・文化振興課
おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、事務執行上留意すべき事項は、口頭により指導した。

6 意見

（1）小中学校給食費公会計運営事業について（教育総務課）

町では、学校給食費会計の透明性の向上及び教職員業務の負担軽減を図るため、令和6年9月から給食費の管理・徴収は町が行う公会計化を導入しているとのことであります。

学校給食費負担金の決算状況を確認したところ収納率は97.9%と高い水準であります。収入未済額は令和6年度と比較いたしますと約124万円増の218万円余となっておりますことから、引き続き、滞納者の実態把握、実状に即した的確な納入指導を実施されるなど、収入未済額の縮減に向けた取り組みの推進をお願いいたします。

（2）学校施設の保全について（教育総務課）

歳出決算の状況を確認したところ、当初予算では計上されていない工事の施工がありました。

工事内容を伺ったところ、愛川中原中学校体育館入口の屋根の一部のモルタル

にひびが入ってしまい、落下してしまう恐れがあるため、流用対応によりモルタルの撤去工事を行ったとのことであります。

本町の小中学校においては、建設から50年以上経過している施設もあるため、愛川中原中学校と同様に経年劣化による損傷等の発生が懸念されるところであります。

今後においても、施設の定期点検などにより、故障や不具合が起こりうる箇所を早期に発見し適切な措置を行うなど、児童・生徒の安心・安全を確保するためにも中長期的な視点に立った計画的な予防保全を推進し、引き続き学校施設の適切な維持管理をお願いします。

(3) キャリア教育推進事業について（指導室及び教育開発センター）

町では、SNSなどを通じて犯罪の実行役を集める闇バイトに巻き込まれるのを防ぐため、町内3中学校の卒業を控えた3年生を対象に、警察による「闇バイト加担防止中学生防犯教室」などを昨年度から実施しているとのことであります。

先般、栃木県で起こった強盗殺人事件では、実行役とされる少年全員が通信アプリを使用した闇バイトと認識して加担したと言われております。

未来の愛川町を担う児童生徒たちがこうした事件に巻き込まれないよう、さらなる情報リテラシー教育の推進に努めていただきたい。

(4) 小中学校国際教育推進事業について（指導室及び教育開発センター）

本事業は、従来より日本語指導が必要な児童生徒に対し、母国語を交えながら、日本語の基礎的な読み書き等の学習指導をはじめ、生活面や学習面への適応指導等を行うため、日本語指導協力者を派遣しているものですが、昨今、日本に入国したばかりで日本語がほとんど話せない児童生徒が増加していることから、令和6年度に新たに日本語指導初期集中支援事業を立ち上げ、昨年度からは、児童生徒1人に対しての派遣回数を当初の2週間から4週間に拡大したとのことであります。

本年6月1日現在、町内に居住する外国籍住民の割合は、10.22%で、今後も増加傾向が見込まれることから、引き続き、学校教育機会を適切に確保するとともに、多文化共生の推進に努めていただきたい。

(5) 電子書籍購入事業について（生涯学習課）

町では、図書館における新たな読書サービスとして、インターネットを通じて好きな時に読書が楽しめる電子図書館を令和5年3月に導入したことから、順次、電子書籍を蔵書し令和7年度末現在695冊を所蔵しているとのことであります。

電子書籍の閲覧件数については、運用開始以降、年々増加しており、令和7

年度末現在9, 791件で、今後も増加傾向にあるとのことでありますので、引き続き、電子書籍を充実していただき、いつでも、どこにいても読書ができる機会の提供に努めていただきたい。

(6) 文化会館等施設の保全について (生涯学習課)

歳出決算の状況を確認したところ、当初予算では計上されていない工事の施工がありました。

工事内容を伺ったところ、文化会館ロビー内円柱の化粧壁（タイル）の一部が落下してしまったため、流用対応により改修工事を行ったとのことであります。

文化会館においては、建設から44年経過しているため、経年劣化による損傷等がほかの箇所での発生も懸念されるところであります。

今後においても、施設の定期点検などにより、故障や不具合が起こりうる箇所を早期に発見し適切な措置を行うなど、利用者の安心・安全を確保するためにも中長期的な視点に立った計画的な予防保全を推進し、引き続き所管施設の適切な維持管理をお願いします。

(7) 職員の配置について (生涯学習課)

職員の配置状況を確認したところ、文化会館においては、1名の職員が欠員となっております。

このことについて内容を伺ったところ、人事異動により、昨年4月1日から欠員となっているとのことであるため、引き続き、人事ヒアリングなどを通じて適切な職員配置を人事主管課に要望していただきたい。

(8) 郷土資料館等施設の保全について (スポーツ・文化振興課)

歳出決算の状況を確認したところ、当初予算では計上されていない工事の施工がありました。

工事内容を伺ったところ、郷土資料館内の収蔵庫の空調設備が稼働しなくなってしまったため、予備費を充当し修繕工事を行ったとのことであります。

郷土資料館においては、建設から18年経過しているため、経年劣化によりほかの設備においても不具合の発生が懸念されるところであります。

今後においても、施設の定期点検などにより、故障や不具合が起こりうる箇所を早期に発見し適切な措置を行うなど、利用者の安心・安全を確保するためにも中長期的な視点に立った計画的な予防保全を推進し、引き続き所管施設の適切な維持管理をお願いします。

(9) 第1号公園多目的広場について (スポーツ・文化振興課)

歳入決算の状況を確認したところ、第1号公園多目的広場の使用料について

は、当初予算額を約50万円上回っておりました。

増額となった要因について伺ったところ、当初の見込みより利用件数が多かったとのことであります。

多目的広場が多くの方に利用されていることは評価いたしますが、利用目的の大半がサッカーもしくはフットサルであったとのことであります。

本広場は、町民皆さんが様々なスポーツなどが楽しめる場として整備されたものと認識しておりますので、施設の位置づけについて、より一層の周知・啓発に努めていただきたい。